

五木村農業委員会総会議事録

1. 開催日時：令和4年1月11日（火）午前9時00分～10時30分

2. 開催場所：五木村役場2階 大会議室

3. 出席委員：5名

会長 6番 松井秀夫

職務代理 7番 森下徳光

委員 2番 中村弘信

〃 3番 中村恒雄

〃 5番 印道清子

4. 欠席委員：1名

委員 1番 尾方繁之

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 会議書記の指名について

日程第4 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について

日程第5 農地等利用最適化推進施策を実現するための意見書について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 土肥博司

係長 山本真也

主事 馬場秀也

7. 会議の概要

土肥事務局長	<p>お疲れ様です。定刻でございますので、ただいまより令和4年第1回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>それでは、松井会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
議長(松井会長)	<p>あけましておめでとうございます。今年もよろしく申し上げます。</p> <p>令和4年第1回目の本日は議案2第となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。コロナウイルスが再度まん延しています。先程聞いた話では球磨郡で29名とのこと。皆さんはコロナウイルスをもらわないように感染予防に気を付けてください。</p> <p>それでは本日もよろしく申し上げます。</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。それでは、会議規則第4条により会長が議長となり議事を進行していただきます。よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>本日は尾方委員以外全員出席ですので、会議規則第6条により本日の会議を開きます。</p>
議長	<p>日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、5番 印道清子 委員、7番 森下徳光 委員にお願い致します。</p>
議長	<p>日程第2、会期の決定について、おはかり致します。</p> <p>本総会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、それに異</p>

議長	<p>議ございませんか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日間とします。</p>
議長	<p>日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記及び事務従事者に山本係長及び馬場主事を指名致します。</p> <p>それでは、議案の審議に入ります。</p>
議長	<p>日程第4、議案第1号、「農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。</p>
山本(事務局)	<p>議案書および資料をお願いします。</p> <p>議案第1号、「農用地利用集積計画に対する意見決定について」でございます。</p> <p>下記のとおり、農業経営基盤強化促進法第6条により、五木村農業委員会会長あてに意見を求められたので審議をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">令和4年1月6日提出</p> <p style="text-align: right;">五木村農業委員会会長 松井秀夫</p> <p>農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想は、熊本県の基本方針の変更に合わせて本村の基本方針を変更するもの</p>

になります。平成5年に施工された方針で、前回の変更は平成26年です。変更にあたって、農業委員会と熊地域農業協同組合の意見を聴取し県に報告する必要があります。

この基本的な構想は認定農業者や青年等認定農業者の要件に関わる方針となります。

それでは、配布しております資料の、五木村農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)の変更要旨(A4・1枚)と(案)の新旧対照表(A3)です。新旧対照表で朱書きしている箇所が変更される箇所となります。条例の変更や組織名の変更等がございますが、変更が多岐にわたるため、認定農業者等に係る箇所に絞ってA4・1枚にまとめております変更要旨にそってご説明します。

(以下内容の説明)

以上で説明を終わります。

議長

議案の説明が終わりました。時間を取りますので皆さん資料に目を通されてください。10分後に質疑を取ります。

(各委員資料確認)

時間が経ちました、何か質疑等はありませんか。

中村弘信 委員

安定的な農業所得目標 340万円は五木村では難しい。青年等が目標とすべき農業所得目標 180万円も新規就農者には達成が難しいのではないか。

<p>事務局長</p>	<p>事務局の説明の中でもありましたが、農業の盛んな本県においては県の目標農業所得が高い水準にあり、本村の農業規模からすると達成は容易ではありません。ですが、県の目標所得を下回る金額を目標にするには金額の根拠が必要となります。今回の目標金額は先程説明の根拠をもとになるべく本村の農業規模に近づけた金額でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>他に質疑はないでしょうか。質疑がないようですから、これで質疑を終わります。</p> <p>これより採決を行います。</p> <p>議案第1号、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について」承認することに賛成の方は挙手願います。</p>
<p>議長</p>	<p>【全員賛成】</p> <p>全員賛成であります。よって、議案第1号については、申請のとおり承諾することに決定いたしました。</p>
<p>議長</p>	<p>続きまして、日程第5。</p> <p>議案第2号、「農地等利用最適化推進施策を実現するための意見書について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。</p>
<p>山本(事務局)</p>	<p>議案書および資料をお願いします。</p>

議案第2号、「農地等利用最適化推進施策を実現するための意見書について」でございます。

下記のとおり、農業委員会等に関する法律第 53 条に基づき、五木村農業委員会会長あてに意見を求められたので審議をお願いします。

令和4年1月6日提出

五木村農業委員会会長 松井秀夫

農地等利用最適化推進施策を実現するための意見書は令和4年度「農地等利用最適化推進施策を実現するための意見書」を策定するため、地域農業に精通した農業委員の声を集約し農業会議へ報告するものです。

以上で説明を終わります。

議長

議案の説明が終わりました。時間を取りますので皆さん意見書に目を通してください。10分後に意見の集約を行います。

(各委員資料確認)

時間が経ちました。皆さん意見はございますか。

中村弘信 委員

人口減少による課題が多い。シルバーさんの中でも農作業ができる人が減ってきている現状があります。

森下徳光 委員

特に農作業を行う若者がいない。燃料費の高騰も相まってコストばかりかかって村内での農業は見返りが無い状態です。魅力のある農業を課題解決の為にやる必要があります。

議長	<p>機械化しないと現実的に難しいでしょう。ですが農業機械や関連施設が高価で個人での導入は厳しいです。いくつかの農家が共同で使う用途で補助などがあると良いと思います。</p>
中村弘信 委員	<p>村内の農地は限られているので、反収の多い特産品があると良いと思います。そのような特産品があれば魅力につながり新規就農に繋がるのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>ご意見ありがとうございました。今日の意見を事務局でまとめ県の農業会議へ報告したいと思います。</p> <p>これもちまして本日の審議はすべて終了致しました。</p>
事務局長	<p>以上もちまして、本日の総会を閉会致します。おつかれさまでした。</p>

令和4年1月11日

議事録署名

5番 印道 清子 (印)

7番 森下 徳光 (印)